

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	Post Prime 株式会社		コード	198A
提出日	2024/6/20		異動（予定）日	2024/6/20
独立役員届出書の提出理由	新規上場に伴う届出のため			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	グエン・ヴァン・タントゥン	社外取締役	○													○	指定	有
2	坂本 大典	社外取締役	○													○	指定	有
3	安原 賢子	社外監査役	○													○	指定	有
4	西本 俊介	社外監査役	○													○	指定	有
5	古川 賢隆	社外監査役	○													○	指定	有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	社外取締役のグエン・ヴァン・タントゥンは、AIをはじめとした各種プロダクトの開発とプラットフォームの構築に関して、豊富な経験を有しており、同分野における高い見識を有しております。また、東京証券取引所が定める独立役員に関する判断基準に照らして独立役員として適切であると考え、選任しております。なお、同氏は、当社新株予約権（新株予約権の目的となる株式数3,500株）を保有している他に、その近親者及びそれらが取締役等に就任する会社・団体等を含め、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
2	該当事項はありません。	社外取締役の坂本大典は、上場会社のグループ会社であった株式会社ニューズピックスの代表取締役社長を歴任し、ソーシャル経済メディア業界における高い見識を有しております。また、東京証券取引所が定める独立役員に関する判断基準に照らして独立役員として適切であると考え、選任しております。なお、同氏は、当社新株予約権（新株予約権の目的となる株式数3,500株）を保有している他に、その近親者及びそれらが取締役等に就任する会社・団体等を含め、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
3	該当事項はありません。	社外監査役の安原陽子は、豪州公認会計士として財務会計に精通し、その専門家としての豊富な経験を有しております。また、東京証券取引所が定める独立役員に関する判断基準に照らして独立役員として適切であると考え、選任しております。なお、同氏は、当社新株予約権（新株予約権の目的となる株式数3,500株）を保有している他に、その近親者及びそれらが取締役等に就任する会社・団体等を含め、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
4	該当事項はありません。	社外監査役の西本俊介は、弁護士として企業法務に精通し、その専門家としての豊富な経験を有しております。また、東京証券取引所が定める独立役員に関する判断基準に照らして独立役員として適切であると考え、選任しております。なお、同氏は、当社新株予約権（新株予約権の目的となる株式数3,500株）を保有している他に、その近親者及びそれらが取締役等に就任する会社・団体等を含め、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。
5	該当事項はありません。	社外監査役の古川賢隆は、内部統制、内部管理体制、金融機関における情報システム及び情報管理に関する豊富な経験を有しております。また、東京証券取引所が定める独立役員に関する判断基準に照らして独立役員として適切であると考え、選任しております。なお、同氏は、その近親者及びそれらが取締役等に就任する会社・団体等を含め、当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

## 4. 补足説明

該当事項はありません。
-------------

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。